

ぐるなび外国語版 事前決済利用促進キャンペーン特約

第1条（本特約の適用）

1. 本特約は、株式会社ぐるなび（以下「当社」という）が提供する「インバウンドぐるなび外国語版ネット予約約款」第2条第1項第2号に定める事前決済型サービスに関し、当社が実施するディスカウントキャンペーン（以下「本キャンペーン」という）について適用される。
2. 本特約に定めのない事項については、インバウンドぐるなび外国語版ネット予約約款、インバウンド外国語版基本プラン定期約款その他当社が別途定める条件（以下総称して「原約款等」という）が適用される。
3. 本特約の定めと原約款等の定めが相違する場合、本キャンペーンに関する限りにおいて、本特約の定めが優先して適用される。
4. 本特約において使用する用語は、別段の定めがない限り、原約款等において定義された意味を有する。

第2条（本キャンペーンの内容）

本キャンペーンは、外国語版定期プランを利用中の契約者が、当社指定のブースト商品を契約したうえで、当社所定の期間内に事前決済型サービスの新規審査申込みを完了した場合に、当社所定の条件に従い、月額利用料を値引きするキャンペーンである。

第3条（対象契約者）

本キャンペーンの対象となる契約者は、以下の各号の条件をすべて満たす者とする。

1. 当社指定の外国語版定期プランを利用中であること。ただし、新規申込後、当該プランの掲載が完了している場合を含む。
2. 当社指定のブースト定期商品を利用していること。ただし、当該商品の申込が完了している場合又は掲載済みである場合を含む。
3. 当社所定の期間内に、事前決済型サービスの新規審査申込みを完了していること。
4. その他当社が別途指定する本キャンペーンの適用条件を満たしていること。

第4条（キャンペーン適用商品）

本キャンペーンの適用対象となる商品は、以下の各号に定める商品とする。

- （1） インバウンド露出拡大パッケージ（外国語版基本プラン・ブースト通常定期商品）
- （2） インバウンド露出拡大プラスパッケージ（外国語版基本プラン・ブースト通常プラス定期商品）
- （3） 外国語版基本プラン定期（特集特化型）及びブースト通常定期プラン又はブースト通常定期プラスプラン

第5条（ディスカウントの内容）

1. 当社は、本キャンペーンの適用条件を満たした契約者に対し、月額 5,000 円を値引きする。
2. 前項の値引きは、2026 年 9 月利用分から 2027 年 3 月利用分までの利用料金に適用されるものとし、最大 7 か月分を上限とする。
3. 前項にかかわらず、契約者による掲載開始が 2027 年 1 月末日までに完了した場合に限り、本キャンペーンの値引きを適用するものとする。掲載開始が 2027 年 2 月以降となった場合、当該契約者は本キャンペーンの適用対象外とする。
4. 値引きの適用方法、請求書上の表示方法その他の取扱いは、当社所定の方法による。

第6条（本キャンペーンの申込期間）

本キャンペーンの申込期間は、2026 年 9 月 9 日から 2027 年 1 月 28 日までとする。

第7条（契約者の遵守事項）

1. 契約者は、事前決済型サービスの審査完了が確認された場合、速やかにコース等の掲載に必要な対応を行うものとする。
2. 契約者は、ブースト商品の掲載が完了していない場合、当社の案内に従い、最短で当該ブースト商品の掲載に必要な対応を行うものとする。
3. 契約者は、事前決済型サービスの利用にあたり、原約款等に定めるコース等情報、席情報、キャンセルポリシーその他当社が指定する情報を、常に最新かつ正確な内容で当社に提供するものとする。

第8条（最低利用期間及び違約金）

1. 契約者が、本キャンペーンの適用対象となる外国語版定期プランを、当該商品の利用開始日から 3 か月以内に解約した場合、契約者は、当社に対し、違約金を支払うものとする。
2. 前項の違約金の額は、最低利用期間である 3 か月に満たない残月数分の値引き前の月額利用料相当額とする。
3. 前項の残月数は、3 か月から契約者の利用月数を控除して算定する。
4. 本条の違約金は、本キャンペーンによる値引きの有無にかかわらず発生するものとし、契約者は、当社からの請求に従いこれを支払うものとする。

第9条（適用対象外及び取消し）

1. 契約者が本特約又は原約款等に違反した場合、又は本キャンペーンの適用条件を満たさないことが判明した場合、当社は、当該契約者に対する本キャンペーンの適用

を行わず、又は既に適用した値引きを取り消すことができる。

2. 前項の場合、当社は、既に値引きした金額の全部又は一部を契約者に請求することができる。

第 10 条（本キャンペーンの変更・終了）

当社は、必要に応じて、本キャンペーンの内容、適用条件、期間その他の事項を変更し、又は本キャンペーンを終了することができる。ただし、当社が別途認める場合を除き、既に本キャンペーンの適用条件を満たした契約者については、当該契約者に適用される値引きの取扱いに不利益な変更を行わないものとする。

以上

制定日 2026 年 9 月 9 日